

市報あいら

# 姶良

2010  
VOL. 9

平成22年8月2日発行

8

お知らせ版

## お知らせ

### 自動電話による市税等の納期内納付のお願い

税務課

納め忘れ等により、納期内に納められなかつた納税者に、

自動電話の機械音声により納税のお願いを実施します。

### ・対象税等

・固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税・介護保険料・

後期高齢者医療保険料

・時期

II 8月から実施予定

※お知らせする電話番号

(67-8121、67-

8122)は送信専用で

すので受信できません。

### ◎問合先 II 管理係

TEL 66-1-3

111 (内線159)

### 長寿医療(後期高齢者医療)保険料について

税務課

7月12日付けで対象者にお送りしました長寿医療(後期高齢者医療)保険料決定通知書に同封の案内文書の中(所得の低い世帯のかたに関する軽減のうち均等割の軽減について)に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

謹 均等割の7割軽減を受けたがる世帯のうち

女性特有のがん検診の無料クーポン券の発送について		正) 均等割の8・5割軽減を受ける世帯のうち	
<b>健康増進課</b>		◎問合先 II 市民税係 TEL 66-1-3111 (内線138)	
国のがん対策事業の一環として、次の年齢にあたる女性に、子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券を発送しました。この券を受け取ったかたは、市が指定する医療機関、又は市で実施する集団検診を無料で受診することができます。(有効期限は平成23年1月31日まで)		総務省では、NHK受信料の全額免除を受けている世帯を対象に、今お持ちのアナログテレビで地上デジタル放送を視聴できる簡易チューナーを無償給付するなどの支援を行っています。申込期限が本年12月28日まで延長されましたので、該当されるかたで手続きがお済みでないかたは期限までに申し込みください。	
なお、この券は、補助の対象になるかたで、平成22年4月20日に姶良市に住所を有していたかたにお送りしています。4月20日以降に姶良市に転入されたかたについては、前市町村で発行された無料クーポン券をまだ使用していない場合に限り、姶良市の発行する無料クーポン券と引き換えることができます。		・対象世帯	

子宮頸がん検診		乳がん検診	
年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	H 1. 4. 2~H 2. 4. 1	40歳	S 44. 4. 2~S 45. 4. 1
25歳	S 59. 4. 2~S 60. 4. 1	45歳	S 39. 4. 2~S 40. 4. 1
30歳	S 54. 4. 2~S 55. 4. 1	50歳	S 34. 4. 2~S 35. 4. 1
35歳	S 49. 4. 2~S 50. 4. 1	55歳	S 29. 4. 2~S 30. 4. 1
40歳	S 44. 4. 2~S 45. 4. 1	60歳	S 24. 4. 2~S 25. 4. 1

地上デジタル放送を見るための簡単なチューナー給付などの支援について

長寿・障害福祉課

・補助対象者

総務省では、NHK受信料の全額免除を受けている世帯を対象に、今お持ちのアナログテレビで地上デジタル放送を視聴できる簡易チューナーを無償給付するなどの支援を行っています。申込期限が本年12月28日まで延長されましたので、該当されるかたで手続きがお済みでないかたは期限までに申し込みください。

・対象世帯

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

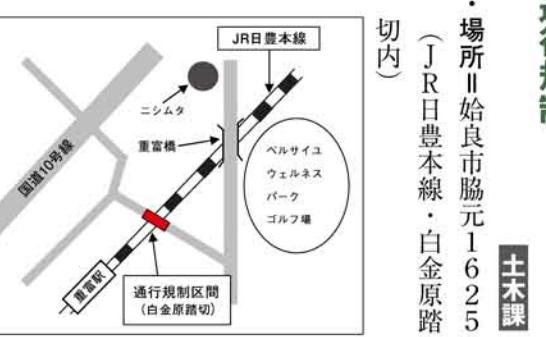
③社会福祉事業施設に自ら入所者のかた

・申込方法

H.K放送受信料全額免除となつてある世帯で、まだ申込みが済んでいない世帯には、5月にNHKから「受信料全額免除証明書」と「申込書一式」が送付されています。

また、申込書を紛失した世帯、5月以降NHK放送受信料全額免除を申請された世帯及び今後全額免除の申請をされる世帯は、チユーナー支援申込書が本庁及び各総合支所に備えています。

◎問合先＝総務省 地デジチユーナー支援実施センター TEL 0570-033840 長寿・障害福祉課 TEL 66-3111(内線123)



舗装修繕工事に伴う通行規制  
土木課  
場所＝姶良市脇元1625(JR日豊本線・白金原踏切内)

・期間及び時間＝8月5日(木)～13日(金)内1日間 午後11時～午前6時

また、申込書を紛失した世帯、5月以降NHK放送受信料全額免除を申請された世帯及び今後全額免除の申請をされる世帯は、チユーナー支援申込書が本庁及び各総合支所に備えています。

・内容＝全面通行止 ただし、歩行者通行可

※案内板、誘導員の指示に従ってください。

(夜間工事)

◎問合先＝九鉄工業株式会社 TEL 099-254-067 8

蒲生町共通商品券(ピック券)事業終了について  
蒲生地域振興課

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません

◎問合先＝蒲生町商工会 TEL

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません

◎問合先＝蒲生町商工会 TEL

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません

◎問合先＝蒲生町商工会 TEL

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません

◎問合先＝蒲生町商工会 TEL

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません



◎問合先＝児童福祉係 TEL 66-3111(内線129)

父子家庭にも児童扶養手当が支給されます

児童扶養手当制度が一部改正(平成22年8月1日)され、父子家庭にも児童扶養手当が支給されます。新たに、児童扶養手当制度が一部改

・内容＝全面通行止 ただし、歩行者通行可

※案内板、誘導員の指示に従ってください。

(夜間工事)

◎問合先＝九鉄工業株式会社 TEL 099-254-067 8

蒲生町共通商品券(ピック券)事業終了について  
蒲生地域振興課

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません

◎問合先＝蒲生町商工会 TEL

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません

◎問合先＝蒲生町商工会 TEL

平成13年から「ピックス券」の愛称でご愛顧いただきた商品券事業は、新市誕生を機に終了いたします。今後も商品券事業に代わる地域の皆様に親しまれる活動を行っていきますのでよろしくお願いいたします。

・販売終了日＝8月31日(火)も販売終了

※数量に達し次第期日前でも販売終了

・販売数量＝本年度販売数2000冊

※プレミアム券販売についてはお一人様5冊(5万円分)まで

・最終使用期限＝平成23年2月末日

※期限後は一切使用できません

## 伝染性紅班(こうはん) 流行発生警報

健康増進課

始良保健所管内に「伝染性紅班流行発生警報」が発令されました。

・原因と症状＝伝染性紅班とは、小児を中心にしてみられる流行性発疹性疾患です。

・特徴＝兩類がリソングのように赤くなることから、「リンゴ(ほっぺ)病」と呼ばれます。

・感染により感染します。

・症状は、10日～20日の潜伏期間の後、頬に鮮明な紅斑(蝶翼状)や発疹(リンゴの皮)が現れ、続いて手・足などと表現される発疹がみられます。

・これらの発疹は1週間後で消失しますが、なかには長引いたり、一度消えた後で再び発疹が短期間にうちに再び出現することがあります。

・治療と予防＝特異的な治療法はなく、対症療法のみで発疹が短時間のうちに再び現れることがあります。

## 「子ども手当」の手続きはお済みですか

児童福祉課

「子ども手当」の新規手続も手当制度に改正され、支給対象年齢が中学校修了前(15歳到達後最初の年度末)まで

に拡大され、新たに支給要件に該当する保護者のかたについては、認定請求の受け付けを行っています。なおこの認定請求は、9月30日まで受けたものに限り、特例措置として平成22年4月1日にさかのばつて認定し支給することができます。

まだ認定請求の手続きをしていないかたは、9月30日まで済ませてください。

・新たに子ども手当の支給要件に該当するかた

①中学2年生以上の子どもを養育しているかた

②これまで所得制限で児童手当を受給されていなかったかた

また、現在始良市国民健康保険の認定証の交付を受けているかたで、平成22年8月1日以降も必要なかたは、窓口での更新が必要です。必要なものを揃え、本庁又は、各総合支所の国民健康保険担当窓口にて申請をしてください。

・申請に必要な物＝国民健康保険被保険者証、印鑑

・申請に必要な物＝印鑑

◎問合先＝国保医療係 TEL 66-3111(内線115)

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「認定証」といいます)を、入院時、あらかじめ医療機関に提示することで、保険内診療分につき一医療機関ごとの窓口での支払いが自動負担限度額までとなります。

また、現在始良市国民健康保険の認定証の交付を受けているかたで、平成22年8月1日以降も必要なかたは、窓口での更新が必要です。必要なものを揃え、本庁又は、各総合支所の国民健康保険担当窓口にて申請をしてください。

・申請に必要な物＝印

険者

助成金額 II 受診費用額の 7割 (3万5千円が上限)

申請時に持参する物 II 受診者の被保険者証・印鑑・受診者名義の振込先口座のわかるもの・人間ドックか脳ドックの領収証(既に受診されたかた)

※医療機関に受診予定日を予約してから申請してください。

申請期限 II 9月30日 (木)

申請先 II 本庁又は各総合支所の後期高齢者医療担当係

※電話での申請の受付又は予約はできません。

※人間ドック等を受診される場合は長寿健診を受診する必要はありません。

◎問合先 II 高齢者医療係 TEL 66-13111 (内線 111)

4 蒲生総合支所 II 8月20日 (金) 午後1~3時

◎申込及び問合先 II 加治木地域振興課総務係

蒲生地域振興課総務係 TEL 62-2111 (内線 262)

蒲生ふれあいセンター TEL 52-12111 (内線 213)

蒲生総合支所 II 8月20日 (金) 午後1~3時

◎申込及び問合先 II 加治木地域振興課総務係

蒲生地域振興課総務係 TEL 62-2111 (内線 262)

蒲生ふれあいセンター TEL 52-12111 (内線 213)

市報記事の訂正とお詫び

林務水産課

市報あいら (7月15日発行) に掲載しました「花かごしま2011」の記事中、協賛会場の管理団体及び代表者等に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

正陶夢ランド

指定管理者・龍門司焼企業組合

協賛会場の管理・きりしま路うつたと会 (代表・鈴木文隆)

蒲生観光交流センター

指定管理者・福永建設株式会社

協賛会場の管理・蒲生観光交流センター大楠会 (代表・山元悦郎)

龍門滝温泉

指定管理者・かぢき披露芽隊 (代表・上村和巳)

ます。

対処 II

(1) 成虫 (蛾)、幼虫 (シャクトリムシ) に触れても人体への影響はありません。

(2) 被害が発生するのはイヌマキ (ヒトツバ) のみで、他の花木への被害はありません。

(3) 幼虫のいないイヌマキや成虫への薬剤散布は効果がありません。イヌマキの葉を食害する幼虫を確認し、直接幼虫に散布するようにしてください。

幼虫は葉の裏にもいるため、薬剤が葉の裏にもかかるようにしましょう。

(4) 散布を行う際には、マスク・手袋等を着用し、付近の人や車、農作物等に飛散しないようにご注意ください。

⑤ 薬剤は、エトフェロンブロック乳剤等 (トレボン乳剤等) が効果的です。農協やホームセンター等で購入できます。

◎問合先 II 林務水産係 TEL 52-12111 (内線 232)

蒲生ふれあいセンター TEL 52-12111 (内線 111)

キオビエダシヤクの発生にご注意

林務水産課

キオビエダシヤクは蛾の一種で、イヌマキに卵を産みつけ、ふ化した幼虫が葉を食害します。幼虫が発生したイヌマキは枯死する恐れもあり、早急な幼虫駆除が必要となり

## 地デジ相談会・説明会

情報政策課

商法にご注意ください。

◎問合先 II デジサボ鹿児島 TEL 099-812-8001

地域情報係 TEL 66-3111

1 (内線 291)

総務課

8月は人権同和問題啓発強調月間

総務課

県では、この期間中にさまざまな人権啓発活動を集中的に実施します。

私たちの社会には、同和問題をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者等に関する人権問題が依然として存在しています。

これらの人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくことが大切です。

これらの人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて意識を高めていくこと

が大切です。

◎問合先 II 県庁人権同和対策課 TEL 099-286-12574

5 申込期限 II 8月27日 (金)

◎申込及び問合先 II 商工観光係 TEL 66-3111 (内線 283)

6 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

7 参加経費 II 県から一部補助額自己負担)

◎問合先 II 市民相談係 TEL 66-13111 (内線 156)

8月の行政相談

市民課

9 申込期限 II 8月16日 (月)

◎問合先 II 市民相談係 TEL 66-13111 (内線 225)

10 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

11 申込期限 II 8月27日 (金)

◎申込及び問合先 II 商工観光係 TEL 66-3111 (内線 283)

12 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

13 申込期限 II 8月27日 (金)

◎申込及び問合先 II 商工観光係 TEL 66-3111 (内線 283)

14 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

15 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

16 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

17 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

18 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

19 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

20 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

21 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

22 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

23 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

24 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

25 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

26 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

27 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

28 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

29 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

30 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

31 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

32 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

33 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

34 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

35 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

36 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

37 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

38 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

39 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

40 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

41 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

42 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

43 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

44 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

45 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

46 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

47 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

48 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

49 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

50 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

51 申込期限 II 8月27日 (金)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830

52 申込期限 II 8月31日 (火)

◎問合先 II 県社会福祉課調査援護係 TEL 099-1286-12830



いかたを対象に健康教室を開催します。

・日時 9月3日～11月19日

毎週金曜日(全12回) 午前9時20分～11時30分

場所 姉良総合運動公園

体育館

・対象者 お腹まわりをスッキリさせたいかた、メタボ習慣を変えたいかたで、次の条件を満たすかた

①始良市国民健康保険に加入されているかた

②12回全てに参加できるかた

③医師より運動制限を受けているいかた

※初めて参加されるかたを優先します。

・内容 お腹まわりをスッキリさせたいかた、メタボ習慣を変えたいかたで、次の条件を満たすかた

①始良市国民健康保険に加入されているかた

②12回全てに参加できるかた

③医師より運動制限を受けているいかた

※初めて参加されるかたを優先します。

## AED講習会

○問合先 姉良公民館 TEL 66-12044

初心者はもちろん、講習修修

## 社会福祉課

職希望者の就職面談会と求職希望者の就職面談会です。

## 社会福祉課

・日時 9月24日(金) 午後1時～4時

・場所 霧島市国分シビック

てきました「蒲生太鼓踊り公演は中止

## 社会教育課

・日時 8月21日(土) に予定され

りに気軽に卓球を楽しみませんか。初心者のかたも気軽に

## 卓球サークル蒲生教室無料体験会

### 保健体育課

・申込及び問合先 姉良スポーツクラブ TEL 65-125

健康づくり・生きがいづくり

に気軽に卓球を楽しみませんか。初心者のかたも気軽に

## information

## 社会福祉課

・日時 8月29日(日) 午後2時～(2時間程度)

前10時30分～11時30分

## 商工観光課

## 保健体育課

・申込及び問合先 姉良伊佐地域「福祉の職場」ミニ就職面談会 TEL 62-10110

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講料 無料

・申込期限 8月13日(金)

・申込方法 自分の宛名を書いた官製はがきを持参し、社会教育課(加治木総合支所内)・始良教育課、始良公民館・蒲生公民館・山田・松原・帖佐・重富・脇元地区公民館・加音ホール・加治木福祉センターにある所定の用紙で申し込みください。

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講資格 市内在住の一般成人のかた

## 蒲生太鼓踊り公開は中止

・申込及び問合先 姉良公民館 TEL 66-12044

初心者はもちろん、講習修修

## AED講習会

・日時 8月29日(日) 午後2時～(2時間程度)

前10時30分～11時30分

## 商工観光課

## 保健体育課

・申込及び問合先 姉良伊佐地域「福祉の職場」ミニ就職面談会 TEL 62-10110

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講料 無料

・申込期限 8月13日(金)

・申込方法 自分の宛名を書いた官製はがきを持参し、社会教育課(加治木総合支所内)・始良教育課、始良公民館・蒲生公民館・山田・松原・帖佐・重富・脇元地区公民館・加音ホーリ・加治木福祉センターにある所定の用紙で申し込みください。

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講資格 市内在住の一般成人のかた

## 蒲生太鼓踊り公開は中止

・申込及び問合先 姉良公民館 TEL 66-12044

初心者はもちろん、講習修修

## AED講習会

・日時 8月29日(日) 午後2時～(2時間程度)

前10時30分～11時30分

## 商工観光課

## 保健体育課

・申込及び問合先 姉良伊佐地域「福祉の職場」ミニ就職面談会 TEL 62-10110

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講料 無料

・申込期限 8月13日(金)

・申込方法 自分の宛名を書いた官製はがきを持参し、社会教育課(加治木総合支所内)・始良教育課、始良公民館・蒲生公民館・山田・松原・帖佐・重富・脇元地区公民館・加音ホーリ・加治木福祉センターにある所定の用紙で申し込みください。

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講資格 市内在住の一般成人のかた

## 蒲生太鼓踊り公開は中止

・申込及び問合先 姉良公民館 TEL 66-12044

初心者はもちろん、講習修修

## AED講習会

・日時 8月29日(日) 午後2時～(2時間程度)

前10時30分～11時30分

## 商工観光課

## 保健体育課

・申込及び問合先 姉良伊佐地域「福祉の職場」ミニ就職面談会 TEL 62-10110

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講料 無料

・申込期限 8月13日(金)

・申込方法 自分の宛名を書いた官製はがきを持参し、社会教育課(加治木総合支所内)・始良教育課、始良公民館・蒲生公民館・山田・松原・帖佐・重富・脇元地区公民館・加音ホーリ・加治木福祉センターにある所定の用紙で申し込みください。

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講資格 市内在住の一般成人のかた

## 蒲生太鼓踊り公開は中止

・申込及び問合先 姉良公民館 TEL 66-12044

初心者はもちろん、講習修修

## AED講習会

・日時 8月29日(日) 午後2時～(2時間程度)

前10時30分～11時30分

## 商工観光課

## 保健体育課

・申込及び問合先 姉良伊佐地域「福祉の職場」ミニ就職面談会 TEL 62-10110

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講料 無料

・申込期限 8月13日(金)

・申込方法 自分の宛名を書いた官製はがきを持参し、社会教育課(加治木総合支所内)・始良教育課、始良公民館・蒲生公民館・山田・松原・帖佐・重富・脇元地区公民館・加音ホーリ・加治木福祉センターにある所定の用紙で申し込みください。

・日時 8月19日(木) 午前9時～

・受講資格 市内在住の一般成人のかた

## 蒲生太鼓踊り公開は中止

・申込及び問合先 姉良公民館 TEL 66-12044

初心者はもちろん、講習修修

## AED講習会

・日時 8月29日(日) 午後2時～(2時間程度)

前10時30分～11時30分

## 商工観光課

## 保健体育課

・申込及び問合先 姉良伊佐地域「福祉の職場」ミニ就職面談会 TEL 62-10110



# 地域安全ニュース

## 始良地区防犯協会 定期総会の開催

6月30日、始良地区防犯協会は平成22年度の定期総会を開催しました。総会に先立ち防犯功労者に対する表彰が行われ、その後会長の笠山市長と有村警察署長のあいさつがありました。

総会では、平成21年度の活動経過報告、収支決算報告、会則の一部改正、役員の改選、平成22年度の事業計画、収支予算案などの審議が行われ、原案どおり承認されました。

防犯協会では、今後も地域の「安全・安心な街づくり」をめざして、地域安全モニターや警察署少年ボランティア等と連携してより一層の防犯活動に取り組んで参ります。

市民の皆様がたのご協力をお願い致します。

感謝状

- ・折田 信二様
- ・寺迫 慶子様
- ・園田 清人様
- ・山藤 澄雄様
- ・原口憲太郎様
- 表彰状



### 活動重点

- 女性と子どもを対象とした犯罪の防止
- 夏休み期間中の街頭補導活動
- 乗り物盗、車上狙いの防止
- 侵入犯罪の防止
- 振り込め詐欺の被害防止

始良警察署管内の犯罪の発生状況は下表のとおりです。前年よりやや減少しているものの窃盗事件の車上狙いや自動車盜は昨年より増加しています。

また、夏場になり犯罪の多発が予想されますが、お互いに被害に遭わないように注意しましょう。

犯 罪 名	発 生 件 数		対前年比 増 減
	平成21年	平成22年	
凶悪事件	0	0	0
粗暴事件	4	6	+2
窃盗事件	240	195	-45
知能犯事件	4	6	+2
風俗犯事件	0	0	0
その 他	15	9	-6
(器物損壊)	(6)	(6)	0
合 計	263	216	-47

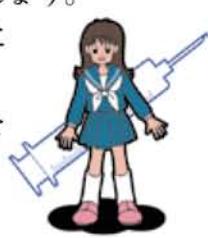
(6月末現在)



## 夏の地域安全運動を実施中 7月21日から8月31日まで

7月21日から8月31日まで

### 薬物乱用防止



- 薬物を拒否する強い意思をもちましょう。
- 薬物の恐ろしさを知りましょう。
- 薬物から自分を守るために  
は、絶対に手をださない。
- 困った時には警察に相談を  
しましょう。

### 県下の振り込め詐欺被害状況

(6月末現在)

- |               |      |
|---------------|------|
| ○いわゆる「オレオレ詐欺」 | 0 件  |
| ○架空請求詐欺       | 21 件 |
| ○融資保証金詐欺      | 3 件  |
| ○還付金詐欺        | 0 件  |
- ・新たな手口に注意しましょう。
  - ・すぐにお金を振り込まない。
  - ・不安に思ったら警察に相談をしましょう。

【問合先】加治木地区防犯協会事務局 62-6383